

平成 30 年 10 月 18 日開催

理 事 会 議 事 録 (翻訳)

日 時 平成 30 年 10 月 18 日
場 所 学校法人東京国際フランス学園

理事定数 12 名

出席理事 7 名

ーブリュノ・ヴァレリー (仏在外教育庁アジア・パシフィック圏調整役)
ーカトリーヌ・ウンサモン (仏大使館文化副参事官)
ーフィリップ・エクセルマンス (法人事務局長)
ーエレーヌ・オブレ (法人総務部長)
ーピエール-フランソワ・ヴィルキャン (保護者代表)
ーアルメル・カイエール (仏商工会議所会頭)
ーフランソワ・ガニエール (教職員代表)

欠席理事 5 名

ークリストフ・ブシャール (仏在外教育庁長官・法人理事長、
ヴァレリー氏に投票権を委任)
ーローラン・ピック (仏大使・法人副理事長、ウンサモン氏
に投票権を委任)
ーピエール・コリオ (仏大使館文化参事官、ウンサモン氏
に投票権を委任)
ーマリーエレーヌ・テルニ (仏大使館領事、ウンサモン氏
に投票権を委任)
ーニコラ・ディコスタンゾ (保護者代表、ヴィルキャン氏に
投票権を委任)

出席監事 2 名

ーウィリアム・ファーブル
ー谷 真人

オブザーバー

ーティエリー・コンシニー (在日フランス人選挙区選出議員)
ーエヴリーヌ犬塚 (在日フランス人選挙区選出議員)
ーフランソワ・ルーセル (在日フランス人選挙区選出議員)

- ーパトリシア・レノー（中・高等科校長）
- ージル・サンセバスチャン（幼児・初等科校長）
- ーファリッド・エルカルキ（教職員代表）
- ールネ・カラズ（保護者会会長）
- ー角谷 幸栄（通訳）

学園寄附行為に則って、役員の確認及び本日の定足数の確認後（8/12 票）、議長のブリュノ・ヴァレリー氏（フランス在外教育庁アジア圏調整役）が開会を宣言。

議事日程

議長が以下の議題の承認を求める。

1. 前理事会（2018 年 5 月 31 日開催）議事録の承認
2. 理事、評議員の変更
3. 新教職員の承認
4. 修学旅行
5. 不動産計画
6. 財政規程
7. 修正予算
8. 2019 年度予算案報告
9. 質疑応答

反対：0 棄権：0 賛成：8

議事日程は提案に従って、全会一致で承認される。

1) 前理事会の議事録の承認

議長は、前理事会議事録に指摘する点があるか理事に尋ねる。

17 時 45 分、カトリーヌ・ウンサモン氏が入室（12/12 票）。

前回議事録の修正案が提案される。

前回議事録：「ここで、東京国際フランス学園総会が任命した教職員代表達が理事会を中断、東京国際フランス学園教職員冒頭宣言を読み上げる（別紙参照）」

修正案

「ここで、東京国際フランス学園教職員が理事会を中断する。
理事会議長に教職員 121 名の署名の入った冒頭宣言を提出後、教職員代表理事及び教職員オブザーバーは理事会の辞任を表明、教職員と退室する」

議長は、提案された修正議事録について決議を図る。

反対：0 棄権：0 賛成：12

2018 年 5 月 31 日開催の理事会議事録は、全会一致で可決される。

2) 理事・評議員の変更

議長は総務部長にこの点について説明をするよう促す。
総務部長は理事・監事・評議員の変更について発表する。

新理事：

- マリーエレーヌ・テルニ（領事）：2018 年 10 月 18 日就任
- フランソワ・ガニエール（教職員代表）：2018 年 10 月 18 日就任

新監事：

- ウィリアム・ファールブル：2018 年 10 月 18 日就任

新オブザーバー

- フランソワ・ルーセル（在日フランス人選挙区選出議員）

新評議員：2018 年 10 月 18 日就任

- フランソワーズ・マトッシ（フランス教育省北京局視学官）
- マリーエレーヌ・テルニ（領事）
- ヴァンサン・ギメール（中高等科教諭）
- ステファニー・デュコルネ（再選）（初等科教諭）
- ジャンフランソワ・ブラン（再選）（初等科教諭）
- アルメル・カイエール（フランス商工会議所会頭）
- フランソワ・ルーセル（在日フランス人選挙区選出議員）

3) 新教職員リストの承認

総務部長は、2018 年新学期に採用された新教職員を紹介する。学校法人として、本校は職員のリストを東京都へ申告する義務があり、本年度総職員数は 193 名となった（うち 36 名が新職員）。

2018 年新学期新職員リスト

事務

Mme	Suzanne	MARINHO	経理事務
M.	Sébastien	MARTIN	人事管理責任者

幼児・初等教育科

Mme	Marion	DOLHEM	代用教員 (HERZIG)
Mme	Caroline	BOUEILH	幼児・初等教育科教員
Mme	Maeva	BLAIRE	幼児・初等教育科教員
Mme	Alexandra	CABRIT	幼児・初等教育科教員
Mme	Emilie	MENIER	幼児・初等教育科教員
Mme	Kathy	PERSIN	幼児・初等教育科教員
Mme	Hélène	KATO	幼児・初等教育科英語教員
M.	Jean-François	MABILLOT	幼児・初等教育科仏語補習教員
Mme	Camille	DUJARDIN	幼児・初等教育科図書司
Mme	Catherine	BRIX	幼児・初等教育科 図書室代用職員 (DUJARDIN)
Mme	Nahoko	LEMAHIEU	幼児教育科アシスタント
Mme	Maki	TERADA	幼児教育科アシスタント
M.	Patrick	FERRARA	給食生徒監督官
M.	Patrice	JAMET	給食生徒監督官
M.	Quentin	JOUFFE	給食生徒監督官
M.	Morgan	RAVA	給食生徒監督官

中・高等教育科

M.	Vincent	AIME	物理学教諭
Mme	Stéphanie	AUBRY	数学教諭
M.	Hadrien	BLANC	技術科教諭
M.	José	CABRIT	数学教諭
Mme	Cathy-Anne	EILSTEIN	生物・地学教諭
Mme	Chrystèle	GADEMER	古典文学教諭
M.	Frédéric	GAUTIER	社会・経済学教諭
Mme	Mathilde	LANDEMAINE	古典文学教諭
Mme	Céline	LE FEUVRE	地理・歴史学教諭
Mme	Ariane	MURPHY	現代文学教諭
Mme	Muriel	PECCOUD	図書司
Mme	Maria	PEREZ	スペイン語教諭
M.	Bastien	POURQUIE	地理・歴史学教諭
M.	Fabien	TOULET	数学教諭

教務課

M.	David	ABGUILLERM	教育アシスタント
Mme	Maeva	COMBETTES	教育アシスタント
M.	Michel	GODIMUS	教育アシスタント
Mme	Mylène	LAURENT	教育アシスタント

新教職員リストについて決議を図る。

反対：0 棄権：0 賛成：12

新教職員リストは、全会一致で可決される。

4) 修学旅行（宿泊を伴う校外学習：SPAN）

議長は、総務部長に発言を促す。

総務部長は、まず初めに、学校運営評議会（CE）で議決された旅行費用の上限額（海外旅行：10万円/国内旅行：5万円）のため、修学旅行を企画する際に大きな制約が発生することに言及。これは、かなり早くからの計画起案や旅行会社との交渉が必要となるということである。下記の旅行リストは2018年10月4日の学校運営評議会での賛同を得たものである。

理事会議長は、実際、アジア・パシフィック圏（ProZap）で実施される多くの修学旅行の中にLFITがないことを指摘する。

修学旅行の企画実施をより円滑にするため新しいマニュアルが作成された。

2018-2019 年修学旅行（宿泊有）					
1	Stephanie Ducornez	CM2	110	妙高村校外学習	5 500 000
2	Muriel Jaffrès	CE2, CM1	164	千葉県佐倉市校外文化学習	8 200 000
3	Isabelle Vesco	CE1	124	長野県スキー合宿	6 200 000
4	Julie Nadon	CE2B	30	千葉県校外学習	1 500 000
5	Gilles Mastalski et Oliver Ridley	1ère Euro SIA	32	LFIT-シンガポールアメリカンスクール交換留学	3 200 000
6	Guimer Vincent	3e, 2nde, 1ère, Tle	10	情報処理プログラムコンクール（プロサップ-台北）	1 000 000
7	Natacha Houillon	3e, 2nde, 1ère, Tle	24	2019 年バスケットボールアジア・パシフィックカップ	2 400 000
8	J.S Bukowiecki/ M. Garrigues	1ère	65	遠くて近い広島	3 250 000
9	Chantal Cousyn	3e	74	自然災害リスクに備える大島ハイキング	3 700 000
10	Jean Bergez	lycée	9	アジア演劇フェスティバル	900 000

合計：10 件

連帯基金：

エクセルマンス氏は、経済的な理由で生徒が旅行に行けなくなることはないと説明する。連帯基金はこの目的のために設置された。この基金は、昨年より入学時の保護者寄付金によって潤沢となっている（2017 年度は約 75 万円、2018 年度は 464 家庭より 139 万 2 千円の寄付があった）。

企業寄付金や外国人学校寄付金制度に係る交渉が、追加収入の可能性を産み出し、旅行費用の補填につながるのではないかという意見も出された。ウンサモン氏は、この種のスポンサー支援やメセナに企業を賛同させることは、出資に対する見返りがない場合非常に難しいと指摘する。

学園長は、新しく作成した修学旅行マニュアル及び新たに任命された宿泊旅行担当者により、この修学旅行（SPAN）の企画実施も容易になるはずであると述べる。

議長は、アジア・パシフィック圏で現在立ち上げ中である UNSS リーグ（フランス学校体育連盟）について説明する。

修学旅行規則：修学旅行規則は、旅行費用残金の管理を簡略化するため改正される。

18 時：ファリッド・エルカルキ氏が入室。

修学旅行リストについて承認するかどうかを理事に確認。

反対：0 棄権：0 賛成：12

宿泊を伴う修学旅行リスト（SPAN）は、全会一致で可決される。

5) 不動産計画：リセ不動産計画の可能性について

本校の不動産問題について議論がなされる。本計画の財政面での保証に関しては 2018 年 11 月 5 日～8 日に予定されている戦略方針会議において検討される。

アルメル・カイエール氏が退出する。

6) 財政規程

新しく導入されたアプリケーション“Eduka”及び他の AEFÉ 管轄フランス人学校の財政規程モデルと合わせるとともに、会計・事務手続の簡素化を図るため、総務部長は財政規程の改正を提案する。またこの規程に課外活動とスクールバス部門を入れ込むことも提案する。

理事間で議論がなされ、以下の 3 点の修正が提案された。

- 給食費に係る一般支出：保護者の申請により、傷病等の理由で 5 日間を超えて欠席した場合は、診断書等の提出を条件として給食費が減免されうる。
- 宿泊を伴う修学旅行：旅行担当者は、給食費を払っている生徒には、給食代を差し引いた特別タリフを適用する。
- 宿泊を伴う修学旅行：経済的な問題が発生した場合、保護者は連帯基金を利用することができる。

反対：2 棄権：1 賛成：9

東京都の学校法人私立学校として学校会計基準を満たさなくてはならないこともあり、昨年、本校は会計事務所を替えた。現在の会計書類を日本会計士に確認してもらったところ、東京都提出会計書類の一部を変更しなくてはならないことがわかった。これは特に 12 万円以上の資産及び図書所蔵目録に関係する。

著作物に関しては、幼児・初等科及び中高等科図書の予算で購入した資産については図書原簿の記帳が必要となり、著作物の実数を決算報告書に記載しなくてはならない。この図書原簿に加え、図書管理規則を作成する必要がある。

この規則には、図書を紛失した場合の罰金 5000 円についても規定される。

この図書原簿記帳に当たり、図書司のアシスタントを 3 ヶ月雇うことが必要となる。

反対：0 棄権：0 賛成：11

7) 2018 年度修正予算

議長は総務部長に説明を促す。

1 - 学校法人

勘定科目	科目名	変動
6226 (支出)	報酬(会計事務所: 月額 162 000 円)	+ 4 000 000
1035 (収入)	寄附・遺贈(外国人学校寄付金制度)	+ 24 000 000

2- 設置校/滝野川：

勘定科目	科目名	変動
7061 (収入)	授業料	+ 18 000 000
7064 (収入)	入学金	+ 3 500 000
60683 (支出)	教育研究費	+ 4 000 000
6132 (支出)	地所賃貸料	- 50 000 000
62288 (支出)	その他の外部委託（業務委託者）	+ 2 000 000
6283 (支出)	職員研修	+ 5 000 000
6374 (支出)	税金/消費税	+ 2 000 000
6586 (支出)	連帯基金	+ 1 000 000
6588 (支出)	科目間分担金(飲料水サーバー)	+ 1 000 000
65811 (支出)	フランス人生徒授業料割引及び減免	+ 30 000 000
65813 (支出)	外国人国籍生徒授業料割引及び減免	+ 12 000 000

反対：0 棄権：0 賛成：11

理事会は 2018 年度修正予算を全て承認する。

8) 2019 年度予算案

2019 年度の争点：

- 不動産計画費用の組入れ（年間引当金）
 - 人事：雇用リストの変動及び職員とのボーナス導入交渉
 - 生徒数及び授業料の変動
- 雇用リストの変動：例年のことであるが、次年度の生徒数を確定することは難しいため、進級に伴って確実に増えるクラス数及び一学年 100 名を超えることが見込まれる場合を踏まえた職務リストを設定。

2019 年度：雇用の需要			
理由	フルタイム 換算	契約	備考
CM1 クラス開設 (週 27 時間)	1	初等科教員 1 名	採用上の問題はなし
バカロレア試験改革	0		
外国語授業	1.5	2018 年度： 日本語：通年時間外労働手当 (HSA) にて補填 英語：通年時間外労働手当 (HSA) にて補填	日本語：ハーフタイム 英語：フルタイム
4 クラス目を増設 (中等科 5 ^{ème}) (週 32 時間)	1.8	すべての教科を通年時間外労働 手当 (HSA) で補填可能	
合計	4.3		

フランス在外教育庁 (AEFE) の派遣公務員ポスト (expatrié) 及び在留公務員教諭ポスト (résident) について — 学校運営評議会 (CE) で承認された職務リスト

現行の派遣公務員ポスト及び在留公務員教諭ポストはそのまま維持される。また、地理・歴史在留公務員教諭のポスト（欠員となる可能性あり）は生物・地学のそれに移行する。

- ボーナス：

リセは、退職後の生活及びボーナスの導入について検討することを職員に約束した。

現在、在京の複数の学校を対象として比較調査を行っており、結果は年末(11月)までには提出できると思われる。

- 生徒数の変動/授業料の値上げ

安全余裕率を考慮すると、生徒数は3%ほど増加する(約40名に相当)と予測できる。

2019年-2020年度に関しては、2016年12月に実施された戦略方針会議(COS)の決議にしたがって、授業料の値上げ(1%)が決定している。

フランス国籍をもつ生徒の数は増加しており(その他の国籍の生徒の入学には不利となっているが)、学費収入に影響を及ぼしている。

その他の学費(入学金、教育拡充費)は据え置きとなる。しかし、フランス国籍生徒に係る学費収入の不足分を補填すべく、これらの費用の値上げについての検討も始めなくてはならない。例えば、教育拡充費19000円から40000円への値上げなどが考えられる(2500万円増)。

こういった各争点についての検討は、2018年11月に実施される戦略方針会議の議題となる予定である。

最後に、2019年度の公務員教諭本校支払負担金(PFC)のフランスへの支払いは、昨年告知されたとおり7.5%となる。

反対：0 棄権：0 賛成：11

7) 質疑応答

教職員の質問：

1) 前回理事会の議事録の中で、人事部の給与額が提示されたが、経理部のジャンクール氏のものについては言及されなかった。透明性を維持するという観点から、臨時雇いのこの職員の給与額について提示することはできるか。

- 本校の賃金表カテゴリー事務-0(税込590000円)に従って、報酬が支払われた。

2) 前経理・総務部長は、任期の最後の年に会計課に職員1名を雇い入れた。それにもかかわらず、残業時間(人事部残業時間、会計課、臨時職員、ジャンクール氏の報酬→すべて半年分)は、生徒数の増加や学務・経理管理ソフト(エデュカ)の導入に鑑みても、常軌を逸して膨大なものとなっている。この状況はどのように説明できるか。

フルタイムポストが三つ増えたにもかかわらず、関連部署の状況が改善した気配はなく、むしろ何名かの事務員の労働条件の悪化が認められた。我々は、本校の事務部門の運営並びにそれが職員と財政面にもたらす影響に非常に強い懸念を抱いており、これを理事会及びフランス在外教育庁に向けて公言するものである。

数年にわたり増加を続けていた残業時間（会計課予算内）のため、また会計課に会計担当者がいなかったことから、2017年4月に日本会計を担当する会計アシスタントを雇い入れ、2018年新学期にフランス会計担当の会計職員（会計課から要請があり、待ち望まれていた）を雇用し、会計課の拠点の構築を図った。

これにより、残業時間が減少し、労働条件を改善することができるだろう。

さらに、労働条件に係る問題は適切な決定機関で議論されるべきものである（CE、CHSCT）。

注記：新体制の実施（会計処理ソフト等も含め）や複合的な性格をもつ職務の遂行には、着任当初は余分な業務が生じるため、その効果を判断するのに半年はかかる。フランス在外教育庁コーディネーターは、これらの採用はもっと早く行われるべきであったと付け加えた。

3) 人事管理責任者の採用は、現地の人事管理における側面を考慮せずに行われた（日本の労務管理方法の知識等）。しかしながら、これは前総務・経理部長及び全事務職員にとっての優先事項であった。これは業務の大半が日本語で行われることに関係している。

結果として、情報伝達や職員の人事管理に関する諸問題が発生している。すなわち、日本人の事務員一名と業務にしっかりと取り組む経理・総務部長がいたときの方が、人事管理はうまく回っていたように思われる。

経理・総務部長及び人事管理責任者の業務はそれぞれどのようなものなのか教えてほしい。そしてそれは、フランス在外教育庁の条文を遵守したものなのか。

本件の採用は2016年12月の戦略方針会議（COS）で決議され、職務は2017年12月6日の人事委員会（CRH）で承認された。

その後、この採用は2018年2月16日の現地採用会議（CRL）で議決された。

人事管理責任者は6月初頭に就任しており、まだ2ヶ月しかたっていない。

職員の反応は大変ポジティブなもので、7月以来人事部が実際に改善されたと指摘している（職員代表と共に7月4日及び5日に実施された総会：7月4日議事録参照）。

学園長は、この件に関して幾人かの事務職員と話をしたと述べ、これらの問題は本校の決定機関で取り扱われるべきであると指摘する。

保護者の質問：

1) 2019年10月に予定されている消費税率引き上げの影響

10月16日（火）、日本政府は2019年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられると発表した。このことが2019年-2020年の学費に係る影響についてリセはどのように考えているか。

現在、会計事務所と調査中である（10月22日(月)に調査会議が予定されている）。

2) 給食費支払いに関する新規則

2017年-2018年度には、会計処理ソフトへの投資や、会計課の効率改善のため事務セクションに追加人員が投入された。そして内部規則の変更は手続きの簡素化とい

うことで保護者に通知された。これらの新たな方策を打ち出しておきながら、保護者に何の得もなく家計を直撃するこのような措置を提唱することをリセはどのように正当化するのか。

他のフランス学校で実施されているやり方を規範として、支払管理方法を調整する必要があった（2017年度：4000回の払戻手続）。

修学旅行（宿泊有）：保護者は、昼食代を2食分支払わなくてはならない（学校給食及び旅行中の昼食）。

大半の保護者が学費を自費で支払っており（企業の補助等はない）、このうちほとんどの家庭にとって週3000円を支払うのとそうでないのとは大きな違いを生む。食費は二度請求される（給食及び旅行）。一般的に“特別部門”会計（給食、就学旅行、スクールバス、課外活動、試験部門等）は、必ず収支のバランスがとれたものでなくてはならないはずである。

これらの要請を考慮して、財政規程案の修正が行われる。

給食費の学期毎の一括請求：転出する場合もあれば中途入学する場合もある。学期の途中で入学してくる生徒保護者は、在籍生徒と同様の給食費を支払わなくてはならない。

初等科生徒：1カ月 14600円

中等科生徒：1カ月 16480円（クロムブック代の半額以上である！）

リセを出る家族の多くは複数の子供たちを就学させている。特別部門会計では利益を出すことはできないことを知りながら、この新規則によってもたらされる収入をリセはどのように使うつもりなのか。

この新規の収入は不動産計画に充てられる（該当部門の資金調達）。

校長は、本校のすべての部門は本来の価格で請求され、利益は全く出していないと再度言及する。

3) ウエイティングリスト

10月半ば現在、2018年9月の新学期に席がなかったため入学できずウエイティングリストに載っている生徒は何名か。学年と国籍について詳細を教えてもらえるか。

幼児初等科：ウエイティングリスト登録生徒：合計21名

幼児科年少：3名（フランス国籍1名、ベナン大使館職員子弟1名、ブルキナファソ大使館職員子弟1名）

幼児科年中：3名（日本国籍）

幼児科年長：5名（日本国籍4名、モーリタニア大使館職員子弟1名）

初等科1年：6名（日本国籍）

初等科3年：2名（日本国籍1名、ブルキナファソ大使館職員子弟1名）

初等科4年：1名（日本国籍）

初等科 5 年 : 1 名 (日本国籍)

4) 生徒収容限度

現在、前回理事会で通知された生徒数の増加見込みは、2019 年-2020 年には最大収容可能定員数 (1500 名) を超えるとのことであった。そしてそれは、新校舎計画の前に起こるとのことであった。

2019 年新学期、この問題を一時的にしのぐための妥協策はどんなものか。この問題を解決すべく、保護者がここ 3 年間毎年学費の 1% 値上げを被ってきたことを再度ここで言及するのは適宜である。

学校運営評議会 (CE) で議論されたスペース占有問題: リセの受入可能定員は 1250 名である。この実情は、2016 年の新学期以来 (生徒数 1215 名)、共有スペースの分割や定員超過 (体育施設、幼児初等科及び中高等科図書室、保健室、食堂等) を見てきた事務局及び教員の知るところである。

学費収入及び外国人学校企業寄附金の増加や、運営費の節減などによって積み立てられた資金は不動産計画のために備蓄されている。

5) スクールバス

生徒数の増加を見込んで、また保護者の要請に応えるために、現在のスクールバスの定員数を増やす計画はあるのか。またこの計画は戦略方針会議 (COS) の検討事項に入れられるものか。または、中期的な視野に立った検討プランはあるのか。

来年度: 初等科 4 年 (CM1) が 1 クラス増えるが、現行の 14 ルートに吸収される。新ルートが必要となる場合は南門を開くことになる。

6) 役員/教員間の紛争

ブシャール氏からコンウエイ-ムレ氏 (在外フランス人議会議員) への 2018 年 7 月 18 日付書簡の中で、教員との労使対話が再開し、通常の状況に戻ったとの記載があった。これについて説明してもらえるか。

労使対話会議が 9 月に実施された。

職員代表選挙が行われ、各決定機関の通常の機能が取り戻された。

7) 欠席教諭の代用教員

9 月の新学期、何名かの教員が不在であったことについて説明してほしい。このような事態が来年度の新学期に起こらないように、どのような措置をとるつもりか。

10 月 4 日の学校運営評議会 (CE) ですでに説明済。

意見を交換した後、議長は 20 時 55 分、閉会を宣言した。

総務部長 エレーヌ・オブレ (議長代理)